

第七十二回国会 逓信委員會議錄 第八号

昭和四十九年二月二十八日(木曜日)

午前十時五分開議

出席委員

委員長

廣瀬 正雄君

理事

加藤常太郎君

理事

金子 岩三君

理事

阿部未喜男君

理事

土橋 一吉君

今井 勇君

大石 千八君

志賀 節君

坪川 信三君

西村 英一君

金丸 徳重君

平田 藤吉君

小沢 貞孝君

理事 梶山 静六君

理事 羽田 孜君

理事 古川 喜一君

越智 伊平君

久保田円次君

高橋 千寿君

橋本 進君

村岡 兼造君

久保 等君

大野 潔君

出席國務大臣

郵政大臣 原田 憲君

出席政府委員

郵政政務次官 三ツ林勝太郎君

郵政大臣官房長 神山 文男君

郵政省貯金局長 船津 茂君

郵政省電波監理局長 齋藤 義郎君

委員外の出席者

参(日本放送協会 会長) 小野 吉郎君

参(日本放送協会 副会長) 藤根井和夫君

参(日本放送協会 専務理事) 藤島 克己君

参(日本放送協会 専務理事) 野村 忠夫君

第二〇号

放送法第三十七条第二項の規定に基づき、承認を求めの件(内閣提出、承認第二号)

○廣瀬委員長 これより會議を開きます。

郵便貯金法の一部を改正する法律案を議題とし、審査を進めます。

質疑の申し出がありますので、これを許します。小沢貞孝君。

○小沢(貞)委員 いま上程されている郵便貯金法の一部を改正する法律案の審議にあたって、それと関連があることについて若干質問をいたしたいと思ひます。

去年の十二月十日から一月十二日の間、六カ月の特別定期、六・二五%の金利の特別定期を募集することになりました。この募集の成績はどうであったか、これが一つであります。そのときに、特別定期の郵便貯金に関する貯蓄奨励手当の支給、これはどういう率でどういうように出したか。その二つについて御答弁をいただきます。

○原田國務大臣 たいへん具体的なお尋ねでございますから、政府委員から答弁をいただきます。

○船津政府委員 先生お尋ねの、去年十二月十日からことし一月十二日まで売りました郵便の特別定期貯金半年ものでございまして、この成績は、当委員会におきまして、予測をいたしました六百三十億ほど出ようかというふうなことをお答え申し上げた覚えがございますが、成績といたしましてはほぼ二倍の、件数で五十九万八千件、金額で一千二百七十四億円、こういうふうな売れ行きでございました。またこの半年特別定期貯金の募集手当でございますが、お尋ねの点は、募集金額の千分の二の募集手当を支給しております。

○小沢(貞)委員 これは、予定の六百三十億の倍

にもなつて、千二百億になつたのでいいことですが、私は、これはやはり国民の金を吸収してインフレを何とか食い止めようという政策目標を掲げられての特別な定期貯金だつたと思ひます。しかるにその手当が千分の二ということは一、般のものは千分の三を出しているんじゃないですか、私はこまかいことはわからないが、その手当が千分の二に落してあるということは政策目標とは必ずしも一致しない。片方で千分の三を出しておるならば、これは千分の四も出して大に資金を吸収しよう、こういうぐあいにはかなければならないはずだと思ひわけです。その辺どうでしょう。

○船津政府委員 お答え申し上げます。

現在、制度としてございまして郵便定期貯金一年ものでございまして、これはまあ定期貯金に比べましたら微々たるものでございましてけれども、この募集をしていただきます場合には千分の三の募集手当を支給してある現状でございまして、この年末からはば一カ月間売りました特別定期貯金は実は半年ものでございまして、その半年というところに着目いたしました、一年ものの千分の三に比較いたしました千分の二、こういうことで策定いたしました、両組合とも了承を得た次第でございます。

○小沢(貞)委員 これは十萬円で幾らになりますか、二百円ですか。

○船津政府委員 お答えします。

十萬円で二百円。また御参考までに申し上げますが、この特別定期貯金半年ものも売りましたのでございまして、大体一件当たり四十萬から五十萬と記憶しております。

○小沢(貞)委員 両組合の了承を得たと言われるから、それで何もうことはありません。ただ特定局、簡易局あたりの局長さんなんかは、これは郵政省のことだから命がけでやらなければいけな

場合には、法律はすでにございますので、法律を提案するという手続は必要がないのでございませうが、この問題につきましては、預金を集めるという多様化の中での手段の一つとして復活させて、利子の中で、くじ引き的に多く当たるというものをこしらえようというのをやるかどうかということにつきましても、昨日もそれはやめたほうがいいんじゃないかという御意見もございました。そういう御意見のあることを十分踏まえながら、なお慎重に検討をさせていただきたいということを申し上げておるところでございます。

なお、足らざるところは、具体的には局長のほうからまた答弁させます。

○小沢(員)委員 これは大臣、まだやるかどうか、やめたほうがいいという意見があったから検討中、まあ要約すればそういう答弁でありました。しかし、民間のほうでこういうことをやるというときに、郵政省の貯金のほうはやらぬでいい、実際は済むかどうか、これはやる方向はきまっているわけじゃないのですか。もう一回お尋ねをしたいと思います。

それからやる方向がきまっているとすれば、例の一千万円、あれと同じような方法でやろうとしているかどうか、その点……。

○船津政府委員 割り増し金つきの定期貯金というものの制度がございまして、戦後から行なわれて三十九年まで実は売り出したわけでございます。その後中止しておりますが、貯金法の五十五条の二にまだその規定が残っておりますので、省令を公示すれば、われわれのほうでも民間がやるならばそれと同じようなものが売り出せるわけでございます。実は民間のほうの動向あたりを冷静に見ながら、やはり大臣御答弁のように、貯蓄手段の多様化の中の一環として、物価の鎮静、総需要の抑制をはかるために、この方法を民間がやるならば郵政省もこれと大体同程度の種類のものを売り出すことになろうかと存じます。

○小沢(員)委員 貯金局長が大臣で、大臣が局長みたいな意見だな。大臣はこれからやるかやらぬ

かまると白紙で検討するみたいにもかかわらず、局長のほうがまるで大臣より上でもって、やるような方向で答弁があったんだが、これは主客転倒みたいなんだが、これは大臣どうなんだね。

○原田国務大臣 主客転倒というより、事務局というのはいつでもどなたときでも応ずる体制というものをとっておくのがつとめでございませう。この問題について昨日も同じような場があったわけですが、ぼくは記憶違いかとも思いますけれども、言ったのは、小沢さんのおいひでならなかったのですが、小沢さんは、大いにこういうほうを考えたかどうかというお尋ねが一べんあったかとも思ったのですが、いろいろな意見があるわけですから、こういうときに思い切った方法はどうだ……。しかし大蔵委員会でも出た結論を見ますと、これは自由民主党は賛成、野党は全部反対、これは結論を出すことですから、党としてのなかが明らかにしたわけでございます。その中で、それを受けとめまして私どもは御意見があるところも伺いながら検討を進めていこう、こういうこととございませうから、民間のものがやっておりますから郵政もやらなければならぬということでは理屈上はないけれども、やはりおのおののごひいきということが当てはまるかどうかわかりませんけれども、郵便局を利用しておる中にも、民間がやっておりますやたらだという意見も相当あるのではないかと。この問題が起きたとき、調査等を新聞世論等で見まして、五五％くらいはやつたほうがいいというようにことを考えておる人たかも多いようでございます。これらを十分検討して進めていきたい、こういう腹づもりのことを申し上げた次第でございます。

○小沢(員)委員 私たちは、大蔵委員会のほうの割増金付貯蓄に関する臨時措置法は反対であります。そのとおりであります。われわれは、それよりはここの郵便貯金に対して定期性のもの、ちゃんとスライド制を設けて、物価の激しいときにやはりみんな国民がくっついてくるように、こういうことが好ましいと思っております。一千万当て

る夢でもってみんなかき集めるようなことは必ずしも好ましいとは思いません。それに付けても、いまはいずれにいたしましてもインフレを鎮静させるためには貯金をあつたけ集めなければいけない、そういう目標においては私はもう全面的に御協力をいたしたいと思っておりますが、そのためには、冒頭に申し上げたように手当もすっかりつけてやらないといけない、こう思います。それは要望であります。

それともう一つは、貸し出す金をたくさん出そうという方向はインフレ鎮静の政策目標とは必ずしも一致しないのではないかと、こう思います。それから、無理して割り当ててノルマをかけてやるようなことはひとつやめてもらいたい、こういうことを要望して質問を終わります。

○廣瀬委員長 これにて本案に対する質疑は終局いたしました。

○廣瀬委員長 これより討論に入るのであります。別に討論の申し出もありませんので、直ちに採決いたします。

郵便貯金法の一部を改正する法律案について採

決法案第三十七条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件

放送法第三十七条第二項の規定に基づき、別冊日本放送協会昭和49年度収支予算、事業計画及び資金計画について、国会の承認を求める。

【別冊】

日本放送協会昭和49年度収支予算、事業計画及び資金計画

昭和49年度収支予算

予算総則

第1条 昭和49年度収支予算の収入および支出を別表収支予算書のとおり定める。

第2条 放送の受信についての契約を締結した者から徴収する受信料の月額額は、カラーテレビジョン放送を含む受信の契約(以下「普通契約」という。)にあつては315円、カラーテレビジョン放送を含む受信の契約(以下「カラー契約」という。)にあつては465円とする。ただし、12か月分を前納する者については当該6か月分はそれぞれ1,735円、2,560円とする。

2 前項の規定にかかわらず、沖縄県の区域において徴収する受信料の月額額は、特別措置として普通

決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

【賛成者起立】

○廣瀬委員長 起立総員。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、ただいま議決いたしました本案に関する委員会報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ありませんか。

【異議なし】と呼ぶ者あり

○廣瀬委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

【報告書は附録に掲載】

○廣瀬委員長 次に、放送法第三十七条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件を議題とし、審査に入ります。

契約250円、カラー契約400円とする。ただし、12か月分を前納する者についての当該12か月分はそれぞれ2,750円、4,400円とし、6か月分を前納する者についての当該6か月分はそれぞれ1,375円、2,200円とする。

第3条 本予算は、この予算の各項に定めた目的以外にこれを使用することができない。

第4条 本予算の各項に定めた経費の金額は、予算の執行上やむをえない場合に限り、経営委員会の議決を経て、各項目において、彼此流用することができない。ただし、給与については、他の項と彼此流用することができない。

第5条 本予算中資本支出において、年度内に支出を終わらないときは、同一計画事項の支出に充てるため、予算の残額を翌年度に繰り越すことができる。

2 前年度予算総則第5条による繰越額は、本年度において、同一計画事項に限り使用することができる。

第6条 予備費は、予見しがたい予算の不足に充てる以外にこれを使用することができない。

2 予備費を使用する場合は、経営委員会の議決を経なければならない。

第7条 事業量の増加等により、収入が予算額に比し増加するときは、その増加額は、経営委員会の議決を経て、その一部または全部を事業のため直接必要とする経費の支出、借入金の返還または設備の新設、改善に充てることができる。

2 前項に定めるもののほか、職員の能率向上による企業経営の改善によつて、収入が予算額に比し増加し、または経費を予定より節減したときは、その増加額または節減額は、経営委員会の議決を経て、その一部を職員に対する特別の給与の支給に充てることができる。

第8条 前年度の決算において後期繰越金を生じた場合は、これを本年度の前期繰越金受入れに計上し、経営委員会の議決を経て、借入金の返還または設備の新設、改善に充てることができる。

第9条 本予算中、資本収入において予定する放送債券は長期借入金に、また、長期借入金は放送債券にかえることができる。

第10条 国際放送ならびに選挙放送の実施に対する交付金が予算額に比し増加するときは、その増加額は、それぞれ国際放送ならびに選挙放送に關係ある経費の支出に充てることができる。

第11条 業務に關係ある調査研究等に対し、交付金、補助金等の収入があるときは、その金額は、調査研究に關係ある経費の支出に充てることができる。

昭和49年度収支予算書

(款) 事業収入		(事) 業 収 支
(項) 事業収入	130,945,250千円	
(項) 受 付 金 収 入	122,940,832千円	
(項) 雑 収 入	288,048千円	
(項) 特 別 収 入	2,837,667千円	
(項) 事 業 支 出	4,878,703千円	
(項) 給 内 放 送 費 費	130,945,250千円	
(項) 国 内 放 送 費 費	48,988,638千円	
(項) 国 際 放 送 費 費	31,583,577千円	
(項) 営 業 費 費	845,476千円	
(項) 営 業 費 費	14,946,351千円	

調査研究費	1,730,796千円
管理費	14,593,607千円
減価償却費	13,970,000千円
財務特別支出	3,408,417千円
予備費	328,388千円
予備費	550,000千円

(款) 資本収入	(資) 本 収 支
(項) 減価償却引当金	19,586,000千円
(項) 資産受入れ	13,970,000千円
(項) 放送債券償還積立資産もどし入れ	530,000千円
(項) 長期借入金	886,000千円
(項) 長期借入金返還金	2,000,000千円
(項) 長期借入金返還金	2,200,000千円
(項) 長期借入金返還金	19,586,000千円
(項) 長期借入金返還金	14,000,000千円
(項) 長期借入金返還金	886,000千円
(項) 長期借入金返還金	2,000,000千円
(項) 長期借入金返還金	2,700,000千円

事業収支において、事業収入から特別収入を除いた経常事業収入は126,066,547千円、事業支出から特別支出を除いた経常事業支出は130,616,862千円であり、経常事業収支差金は4,550,315千円である。

昭和49年度事業計画

- 1 計画概説
昭和49年度における日本放送協会の事業運営については、社会、経済情勢に即応して、極力業務の効率化を推進し、テレビジョン、ラジオ放送の全国普及にともなひ、すべからぬ放送を実施して、国民の要望にこたえる。
(1) 放送網の建設については、テレビジョン、ラジオ放送とも受信者の要望にこたえて全国あまねく受信できるよう、テレビジョンにおいては、総合、教育両放送網、ラジオにおいては、超短波放送局の建設を行う。
(2) テレビジョン、ラジオ放送ともに放送系統の性格に即して、番組内容を充実刷新するとともに、カラーテレビジョン放送時間の拡充を行う。
また、ローカル放送においては、地域社会の実情に即応した番組の充実刷新を図る。
(3) 放送番組の利用については、教育、教養番組の充実に対応して、学校教育面への利用の促進を図るとともに、社会教育面への利用についても積極的に促進する。
(4) 受信契約者の普及については、社会情勢の変化と聴視者態様の多様化、複雑化に即応した事業活動を推進し、受信者の開発にともなひ、受信者の理解と協力をうるよう協会事業の周

知、受信の改善を積極的に行い、極力、受信契約者の維持増加を図る。

(5) 国際放送については、諸外国との経済、文化交流の促進と、国際間の理解と親善に寄与するため、番組内容の充実刷新を行い、放送効果の増大を図る。

(6) 調査研究については、放送番組、放送技術の向上に寄与する調査研究を充実するとともに、その成果を広く一般に公開して、わが国放送文化の発展に資する。

(7) 経営管理については、事業規模の拡大と複雑化に対処し、経営全般にわたり業務の効率化をいっそう積極的に推進し、企業効率の向上を図る。また、職員に対する給与については、適正な水準の維持を図る。

2 建設計画

建設計画については、テレビジョン、ラジオ放送網の建設に77億2,500万円、放送設備の充実、改善に38億2,300万円、研究設備の整備等に29億5,200万円、総額140億円をもつて施行する。

(1) テレビジョン放送網計画

テレビジョン放送の難視聴地域解消を図るため、200地区にテレビジョン局の建設を完成し、120地区の建設に着手するほか、辺地における共同受信施設については、900施設を設置する。

また、県域放送を実施するため2局のテレビジョン局の建設の調査を行うほか、テレビジョン放送機器の整備改善を行う。

これらに要する経費は、74億3,100万円である。

(2) ラジオ放送網計画

超短波放送について20局の建設を完成し、10局の建設に着手するほか、ラジオ放送機器の整備改善を行う。

これらに要する経費は、2億9,400万円である。

(3) 放送設備整備計画

放送番組の充実に対処し、あわせて良質放送を実施するため、老朽の著しい放送設備を更新するほか、技術革新の進展に対処して設備の改善を行うこととし、報道用取材機器、中継放送用機器等の整備を行う。

これらに要する経費は、38億2,300万円である。

(4) 研究設備、一般施設整備計画

新しい技術の開発を図るため、研究設備、調査用機器等の整備を行うほか、業務の効率化のための機器の整備、宿舍の整備等を行う。

これらに要する経費は、29億5,200万円である。

3 事業運営計画

(1) 要員および給与

要員については、業務の効率化を積極的に推進して、事業計画の遂行に必要な最少限の人員にとどめることとし、前年度どおり総員を16,560人とする。

これに要する給与は、総額489億8,863万8千円である。

(2) 国内放送

放送番組については、テレビジョン放送において、総合放送は、1日18時間の放送時間により、広く一般を対象とした番組を編成し、番組内容の向上刷新につとめ、教育放送は、1日

18時間の放送時間により、組織的、系統的な教育番組を中心に番組内容の充実強化を図る。なお、カラーテレビジョン放送時間は、教育テレビジョンにおいて1日1時間増加し、前年度の22時間30分に対し、23時間30分とする。ローカル放送においては、1日1時間30分の放送時間により、地域社会に直結したニュース、報道、教養番組の充実を図る。

ラジオ放送においては、第1放送は1日19時間、第2放送は1日18時間30分の放送時間により、全般にわたり番組の刷新を図り、受信者の聴取態様に適合した効果的な番組の編成を行う。また、超短波放送は、1日18時間の放送時間により、県域を基本とするニュース・インフォメーション番組等ローカル放送の定着につとめ、あわせてその特性を生かした音楽番組の充実を図る。

放送番組の利用については、番組の効果的な編成とあいまって、学校教育面への利用の促進を図るとともに、社会教育面への利用についても積極的に促進する。

このため、番組関係に要する経費の総額は、203億8,965万8千円である。すなわち、番組制作に177億9,111万9千円、番組の編成企画その他に25億9,853万9千円である。

放送施設の運用維持については、置局等による設備の増加に対処し、効率的な保守運用を図る。

これに要する経費は、67億3,622万3千円である。

通信施設関係については、前年度45億9,929万1千円に対し、1億4,159万5千円の減額となり、総額44億5,769万6千円である。

以上により、国内放送費総額は、前年度305億7,806万8千円に対し、10億550万9千円の増額となり、総額315億8,357万7千円である。

(3) 国際放送

国際放送については、1日37時間の放送時間により、ニュース・インフォメーション番組、各地域の特長性に即した番組を編成し、放送を通じての国際間の理解と親善に寄与する。

このため、前年度8億207万6千円に対し、4,340万円の増額となり、総額8億4,547万6千円である。

(4) 営業関係

営業関係については、社会情勢の変化に即応した営業活動を推進することとし、協会事業の周知、電波障害対策等受信の改善を積極的に行うとともに、極力、受信契約者の維持開発につとめ、受信料の確実な収納を図る。

このため、前年度131億2,094万5千円に対し、18億2,540万6千円の増額となり、総額149億4,635万1千円である。すなわち、広報および受信改善関係に12億2,431万5千円、契約収納関係に123億7,003万6千円、未収受信料欠損償却費に13億5,200万円である。

(5) 調査研究関係

調査研究関係については、番組面において、国民世論調査、番組聴覚状況調査ならびに意向調査等を行い、技術面において、放送技術新分野の開発研究、カラーテレビジョンの改善研究、放送衛星に関する開発研究、放送技術発展のための基礎研究等を行う。

このため、前年度17億2,379万円に対し、700万6千円の増額となり、総額17億3,079万6千円である。

(6) 管理関係

管理関係については、業務全般にわたり効率化を積極的に推進して、経費の節減につとめるとともに、職員に対する教育訓練の実施等により企業能率の向上を図ることとするが、社会保険費の増加等により、前年度126億4,761万2千円に対し、19億4,599万5千円の増額となり、総額145億9,360万7千円である。すなわち、一般管理に15億8,285万円、施設の維持管理に23億9,882万1千円、職員の厚生保健に68億943万4千円、退職手当その他に38億250万2千円である。

(7) 減価償却費および財務関係

減価償却費139億7,000万円、放送債券発行償還経費、支払利息等の財務費34億841万7千円および予備費5億5,000万円を計上する。

(8) 特別収入および特別支出関係

特別収入は、前年度予算において使用を繰り延べた事業安定のための資金の受け入れ34億9,300万円、固定資産売却益等13億8,570万3千円、総額48億7,870万3千円を計上する。

特別支出は、固定資産売却損等3億2,838万8千円を計上する。

なお、前年度予算において東京放送会館売却収入をもつて実施することとした債務返還金のうち87億円については、経済情勢の推移等に伴い、その実施を本年度に繰り越すこととする。

4 受信契約者数

(1) 普通契約

7 有料契約者見込数

区	分	昭和49年度	昭和48年度	増	減
年度初頭契約者数		6,180,000	8,520,000	△	2,340,000
年度内新規契約者数		716,000	1,017,000	△	301,000
年度内廃止契約者数		2,476,000	3,357,000	△	881,000
年度内増加契約者数		△ 1,760,000	△ 2,340,000		580,000

1 受信料免除者見込数

区	分	昭和49年度	昭和48年度	増	減
年度初頭免除者数		389,000	282,000		107,000
年度内新規免除者数		207,000	163,000		44,000
年度内廃止免除者数		66,000	56,000		10,000
年度内増加免除者数		141,000	107,000		34,000

(2) カラー契約

7 有料契約者見込数

区	分	昭和49年度	昭和48年度	増	減
年度初頭契約者数		18,512,000	15,612,000		2,900,000
年度内新規契約者数		4,320,000	4,331,000	△	11,000
年度内廃止契約者数		1,890,000	1,431,000		459,000
年度内増加契約者数		2,430,000	2,900,000	△	470,000

1 受信料免除者見込数

区	分	昭和49年度	昭和48年度	増	減
年度初頭免除者数		83,000	19,000		64,000
年度内新規免除者数		162,000	70,000		92,000
年度内廃止免除者数		20,000	6,000		14,000
年度内増加免除者数		142,000	64,000		78,000

(参考1)

前記4のうち沖縄県の区域における受信契約者数

(1) 普通契約

7 有料契約者見込数

区	分	昭和49年度	昭和48年度	増	減
年度初頭契約者数		106,000	121,000	△	15,000
年度内新規契約者数		26,000	24,000		2,000
年度内廃止契約者数		41,000	39,000		2,000
年度内増加契約者数		△ 15,000	△ 15,000		0

1 受信料免除者見込数

区	分	昭和49年度	昭和48年度	増	減
年度初頭免除者数		3,860	3,140		720
年度内新規免除者数		710	730	△	20
年度内廃止免除者数		10	10		0
年度内増加免除者数		700	720	△	20

(2) カラー契約

7 有料契約者見込数

区	分	昭和49年度	昭和48年度	増	減
年度初頭契約者数		56,000	25,000		31,000
年度内新規契約者数		35,000	33,000		2,000
年度内廃止契約者数		5,000	2,000		3,000
年度内増加契約者数		30,000	31,000	△	1,000

1 受信料免除者見込数

区	分	昭和49年度	昭和48年度	増	減
年度	初頭	免除者数	180		170
年度	内新規	免除者数	200		30
年度	内中止	免除者数	0		0
年度	内増加	免除者数	200	170	30

(参考2)

有利契約者見込総数

区	分	普通契約者数	カラー契約者数	契約者総数
年度	初頭	契約者数	6,180,000	18,512,000
年度	内増加	契約者数	1,760,000	2,430,000
年度	末	契約者数	4,420,000	20,942,000
				25,362,000

昭和49年度資金計画

昭和49年度収支予算および事業計画に基づく本年度における資金計画は、次のとおりである。

1 本年度の入金額

受信料については、受信料収入予算1,229億4,083万2千円から年度内に収納に至らないものを控除した受信料収納額1,202億6,950万円を予定する。

放送債券については、20億円発行による入金額19億8,000万円、長期借入金については、22億円を予定する。

このほか、国際放送関係等交付金収入2億8,804万8千円、受入利息等雑収入28億3,766万7千円、固定資産売却収入15億5,631万5千円、放送債券償還積立資産のもし入れ8億8,600万円、受信料前受金等62億8,816万1千円を見込む。

以上により入金額は、総額1,363億569万1千円である。

2 本年度の出金額

事業経費1,113億3,644万5千円、建設経費140億円、放送債券の償還20億円、前年度から繰り越した87億円を含め長期借入金の返還114億円、放送債券償還積立資産へ繰入れ8億8,600万円、予備費5億5,000万円、支払利息等45億1,943万1千円を合わせ出金額は、総額1,446億9,187万6千円である。

3 資金の需要および調達を4半期にみれば、別表のとおりである。

(単位 千円)

区	分	第1・4半期	第2・4半期	第3・4半期	第4・4半期	合	計
1. 前期末	資金有高	13,900,000	14,283,967	14,214,036	14,258,696	—	—
2. 入	金	33,419,606	27,827,083	38,186,894	36,872,106	136,305,691	—
受	信	31,965,891	26,070,802	34,393,888	27,838,919	120,269,500	—

放送債券	0	0	0	0	1,980,000	1,980,000
長期借入金	0	0	0	0	2,200,000	2,200,000
交付金収入	61,318	61,318	97,318	288,048	288,048	—
雑収入	298,825	1,022,669	298,825	1,217,348	2,837,667	—
固定資産売却収入	8,340	8,340	252,330	1,287,305	1,556,315	—
放送債券償還積立資産のもし入れ	0	0	0	886,000	886,000	—
前受金等	1,085,232	663,954	3,144,533	1,394,442	6,288,161	—
事業経費	33,035,639	27,897,014	38,142,232	45,616,991	144,691,876	—
建設経費	27,537,006	23,510,804	32,927,032	27,361,603	111,336,445	—
放送債券償還	1,788,212	2,823,907	4,590,884	4,796,997	14,000,000	—
長期借入金返還	30,000	270,000	30,000	1,670,000	2,000,000	—
放送債券償還積立資産繰入れ	2,700,000	0	0	8,700,000	11,400,000	—
予備費	137,500	137,500	137,500	137,500	550,000	—
支払利息等	842,921	1,154,803	456,816	2,064,891	4,519,431	—
4. 期末資金有高	14,283,967	14,214,036	14,258,696	5,513,815	—	—

日本放送協会昭和49年度収支予算、事業計画及び資金計画に付する郵政大臣の意見
放送法(昭和25年法律第132号)第37条第2項の規定に基づき、日本放送協会の昭和49年度収支予算、事業計画及び資金計画に付する意見は次のとおりである。

昭和49年2月

郵政大臣

日本放送協会昭和49年度収支予算、事業計画及び資金計画に付する意見

日本放送協会(以下「協会」という。)の昭和49年度収支予算、事業計画及び資金計画は、おおむね適当である。

なお、協会は、事業計画等の実施に当たって、下記の点に十分配慮すべきものと考えらる。

記

1 昭和49年度予算は、前年度予算において保留した事業安定のための資金を使用する等して、収支の均衡を図っているが、昭和49年度予算の執行に当たっては、受信料収入の確保に努めるとともに、経費の効率的使用を図り、視聴者に対するサービスの向上に努めるべきである。

2 テレビジョン放送の難視聴解消については、国民の強い要望と放送の全国普及を図るべき協会の使命とにかんがみ、更に効率的にこれを実施するよう格段の努力を傾けるべきである。

理 由

日本放送協会から郵政大臣に提出のあった同協会昭和49年度収支予算、事業計画及び資金計画については、放送法第37条第2項の規定により郵政大臣の意見を付して国会に提出し、その承認を受けた

けれどもならないこととなっているからである。

○廣瀬委員長 この際、参考人出頭要求に関する件についてはおはかりいたします。

すなわち、本件の審査が終了するまで随時参考人として日本放送協会当局の出席を求めることといたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○廣瀬委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

なお、参考人の人選、手続等につきましては、委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○廣瀬委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○廣瀬委員長 それでは郵政大臣から提案理由の説明を聴取いたします。郵政大臣原田憲君。

○原田憲君 ただいま議題となりました日本放送協会の昭和四十九年収支予算、事業計画及び資金計画の提案理由につきまして、御説明申し上げます。

この収支予算、事業計画及び資金計画、放送法第三十七条第二項の規定によりまして、郵政大臣の意見を付して国会に提出するものであります。

まず、収支予算について、概略を申し上げます。

事業収支におきましては、経常事業収入は前年度に比べ七十二億二千円増の一千二百六十億七千万円、経常事業支出は前年度に比べ百七億九千万円増の一千三百六億二千円となっております。

その結果、経常事業収支におきまして四十五億五千万円の赤字となっておりますが、前年度予算において保留した事業安定のための資金三十四億九千万円を使用する等して事業収支全体の均衡を

はかっております。

資本収支におきましては、中継局の建設、放送設備の整備等のための建設費は、百四十億円を計上しております。

次に、事業計画につきましては、そのおもなものは、テレビジョン放送及びラジオ放送の全国普及をはかるため、放送網の建設を行なうこと、テレビジョン放送及びラジオ放送の番組内容の充実刷新を行なうこと、積極的な営業活動を行ない、受信契約者の維持増加をはかること等となっております。

最後に、資金計画につきましては、収支予算及び事業計画に対応する年度中の資金の需要及び調達に関する計画を立てたものであります。

郵政大臣といたしましては、これらの収支予算等について、慎重に検討いたしました結果、これをおおむね適当であると認め、お手元にお配りいたしましたとおりの意見を付することとした次第であります。

以上のとおりであります。何とぞよろしく御審議の上、御承認のほどお願いいたします。

○廣瀬委員長 次に、参考人日本放送協会会長小野吉郎君から補足説明を聴取いたします。小野参考人。

○小野参考人 ただいま議題となっております日本放送協会の昭和四十九年度収支予算、事業計画及び資金計画につきまして、御説明申し上げる機会をお与えくださいましたことに對し、厚くお礼申し上げます。

協会の昭和四十九年度の事業運営につきましては、社会、経済情勢に即応して、極力業務の効率化を推進し、テレビジョン、ラジオ両放送の全国普及につとめるとともに、すぐれた放送を実施して、国民の要望にこたえ、国民生活の充実に資するよう努力する所存でございます。

次に、そのおもな計画について御説明申し上げます。

まず、建設計画でございますが、テレビジョンにつきましては、受信者の要請にこたえて難視聴地域の解消をはかるため、二百地区にテレビジョン中継放送局の建設を完成し、百二十地区の建設に着手するほか、辺地において共同受信施設を九百施設設置することといたしております。

一方、ラジオにつきましては、超短波放送局二十局の建設を完成するとともに、十局の建設に着手することといたしております。

次に、事業運営計画について申し上げます。まず、国内放送は、テレビジョン、ラジオ放送ともに、番組内容を充実刷新することとして、テレビジョンにおいて、総合放送では、内外の情勢に対応した新しいニュース番組及び幼児、青少年向け番組の開発を行なうほか、参議院議員通常選挙の放送等を実施することとし、教育放送では、カラー放送時間を一日一時間増加して、中学校向け理科番組等のカラー化の推進を行なうことといたしております。

ラジオにおいては、第一放送は、ニュース・インフォメーション番組の拡充と機動的編成につとめ、第二放送は、学校放送番組の刷新等をはかることとし、また、超短波放送は、その特性を生かした音楽番組の刷新をはかることといたしております。

また、国際放送においては、ニュース・インフォメーション番組の充実をはかるとともに、各地域の特殊性に即した番組を編成し、放送を通じての国際間の理解と親善に寄与することといたしております。

次に、営業関係につきましては、社会情勢の変化に即応した活動を積極的に推進することとし、聴視者の理解と協力を得るよう、協会事業の周知及び電波障害対策等受信の改善を積極的に行なうことといたしております。

これらにより、極力、受信契約者の維持開発につとめ、受信料の確実な収納をはかることといたしております。

しております。

調査研究につきましては、番組面において、国民世論調査、番組聴視状況調査等、技術面において、放送技術分野の開発研究、カラーテレビジョンの改善研究、放送衛星に関する開発研究等を積極的に実施することといたしております。

経営管理関係につきましては、業務全般にわたる、効率化を積極的に推進して、経費の節減につとめるとともに、企業能率の向上をはかることといたしております。

また、業務の効率化により、要員数を前年度どおりとし、給与については、適正な水準を維持するよう改善をはかる所存であります。

最後に、これらの事業計画に対応する収支予算について申し上げます。

事業収支につきましては、収入において総額一千三百九億四千五百万円を予定いたしております。昭和四十九年度における受信契約者の増減につきましては、カラー契約において二百四十三万

件の増加を見込み、普通契約においては、カラー契約への変更等により百七十六万円の減少、契約総数において六十七万円の増加をはかることとし、年度末における契約数を、カラー契約二千九十四万二千件、普通契約四百四十二万件、契約総数二千五百三十六万二千件と予定し、これによる受信料収入を一千二百二十九億四千百万円と予定いたしております。

また、国際放送関係等の交付金収入二億八千八百万円、預金利息等の雑収入二十八億三千八百万円を計上するほか、特別収入には四十八億七千八百万円を予定いたしておりますが、このうち、前年度予算において使用を繰り延べた事業安定のための資金の受け入れ三十四億九千三百万円を計上いたしております。

これに対する事業支出は、総額一千三百九億四千五百万円を計上し、国内放送費をはじめとする事業運営経費、固定資産の減価償却費、支払利息等の財務費、固定資産売却損等の特別支出及び予備費に充てることといたしております。

次に、資本収支は、支出総額百九十五億八千六百万円で、建設計画の実施に百四十億円、放送債券等債務の返還に四十七億円、放送債券償還積み立て資産の繰り入れに八億八千六百万円を計上いたし、これらの財源として、減価償却引き当て金、資産受け入れ等百五十三億八千六百万円のほか、外部資金の借り入れ四十二億円を予定しております。

以上、昭和四十九年度日本放送協会の収支予算、事業計画等につきまして、そのあらましを申し述べさせていただきますが、わが国経済文化の発展、国民生活の向上に放送の果たすべき使命がますます重要となつていくことに思いをいたし、この重大な責務の遂行にこそ努力する所存でありますので、委員各位の変わらざる御協力と御支援をお願いいたし、あわせて何とぞすみやかに御審議御承認を賜りますようお願い申し上げます。私の説明を終わらせていただきます。

○廣瀬委員長 これにて提案理由の説明は終わりました。

○廣瀬委員長 これより質疑に入ります。

質疑の申し出がありますので、これを許します。志賀節君。

○志賀委員 ただいま提案になりました日本放送協会昭和四十九年度収支予算並びに事業計画及び資金計画をめぐって質問をいたしたいと思います。

ただいまも郵政大臣からその提案理由がございす。その中に、この予算の経常事業収支は四十五億五千万円の赤字であることを言っておられるわけがございす。実態は赤字予算、見た目は均衡がとれておりながら実態は赤字予算、特別収入でその赤字分を補てんをしておられるということになっておるわけがございす。昨年、本委員会におきまして、当時のNHK会長前田義徳氏が、向こう三カ年間を受信料の値上げをしないようにするため、内幸町の放送会館の売却費の一部を充てると

いうようなお話でございました。ただいまこの数字をいさいに検討いたしてみますと、約三十五億円の事業安定のための資金が、ほんとうは来年度まで繰り越して使われれば、私どもは非常に納得がいくわけでありませうけれども、つまり明年度五十年度分まで一挙に、これを事業安定資金として本年度昭和四十九年度の予算案の中の特別収入として組み入れておられる。そういうところが、私はこの予算を拝見いたしておりまして非常に気になる点でございす。したがって、このすつからかんになつてしまつていく事業安定資金――

第二項の規定に基づき、承認を求めるの件というこの資料の中を拝見いたしますと、「債務返還金のうち八十七億円については、経済情勢の推移等に伴い、その実施を本年度に繰り越すこととする。」というところで、これをあたためておられることはわかるわけでありませうけれども、しかしこれはあくまでも債務返済金という性格でありませう。そうすると、三十五億円が一挙に昭和四十九年度に使われてしまつと、残りはないと考へてもよいわけでありませう。そうしますと、当時の前田会長が言われた向こう三カ年間の受信料の据え置きということが一体可能なのかどうかという

明年のことにも思いをいたさざるを得ません。特に受信料につきましても、昭和四十八年度予算の審査に際しまして、今年度の増収見込みは八十八億円というふうにNHKは言っておられたし、ところが一方この予算では六十五億円ということになつておるし、去年とことしと環境の客観的ないろいろな変化があるにいたしても、いろいろおっしゃられたことと違ひが感ぜられるわけでありませう。

そこで、向こう三カ年間の受信料を据え置くのかどうか。据え置くこととすればどういふふうにしてそれを据え置くことができるのか。据え置くことができない場合には、その数字等もあけて御説明をいただけると非常に幸いだと思う次第でございす。

○小野参考人 ただいま御指摘の点ごもつともな節が多うございす。前会長が当院におきまして、向こう三年間は値上げをしないと公約をいたしましたこと、事実でございす。これも全く根拠なしのそれではございせん。しかし必ずしもこれは完全に経常収支における均衡予算が組めるということを前提としたものではございせん。いろいろな客観情勢その他を考へまして、できるだけ受信料についての手入は控えたいという意味合いにおきまして、将来三年間は値上げをしない、こういう公約をしたことは事実でございす。私もこの公約は守つてまいりたいと思ひます。将来三年間と申しますのは昭和五十年度末まででございす。

一方経営の現状を見ますと、その当時とは事情が非常に異なつてまいつております。御承知のとおり、その当時見込みました物価指数等の関係も大幅に変わつてまいつておりますし、そういう面から申しますと、当時の予測よりも、人件費を除いた物件費等の関係で四十七億円のより大きいしわ寄せが来ておるようでございす。人件費等を加えれば非常に大きな金額にのぼると思ひます。

そういう困難な環境の中で公約を実施いたしますためには、いろいろな施策を用ひなければならぬと思ひます。その第一点は、できるだけ建設投資を必要最小限に抑制する、こういう努力が一つでございす。そのためには昭和四十八年度百七十億円の建設費の規模は三十億削減をいたしまして百四十億にいたしております。その結果はいろいろな影響が出てまいらうと思ひます。特に地方においては、最近新しく免許をもられた民放局に劣る機械設備をもつて、これに良質なサービスをしていかなければならぬというふうもしなければならぬことに相なるでございす。また

難視聴解消等につきましても、これはNHKが非常に重点施策の一つとして取り組んでまいつた問題でございすけれども、これも四十八年度並みの置局あるいは共聴の施設数を維持することができない、こういう状況にもなりまして、わずかで

はございすけれども、四十八年度二百二十局の置局は二百局にとどめ、共聴施設は一千十施設を九百施設に落とさざるを得ない。しかしこれはやはり問題を軽視しておるわけではないのでございまして、現在までに地元その他から陳情を受けておりますこれは、その数の中で優先にまかない得る、こういう成算も持つております。

第二点には減価償却のあり方でございす。これは在来定率法をもつて償却をいたしておつたわけがございすけれども、財政の安定的展望の上に立つてまいりますと、年々その額が違ひ定率法よりも、同じ額が大体予定される定額法のほうがぐれておる、こういうような見地もありませう。したがたそういう減価償却理論の上に立つてのあり方のほかに、いま当面のこの非常に困難な財政関係のそれを、できるだけ均衡予算に近くいたす努力の一端としてそのようなことも考へておりますし、またさらに事業の効率的運営のためには、切り詰める経費はできるだけ切り詰めるなければならせん。

そういうことで、こういった社会環境の中できわめてむづかしいことではありませうけれども、しかも在来相当の程度においてそういう節約努力をやつておりましたので、いまの段階では、通常ではなかなかそのようなことも捻出しかねるのでありますけれども、より一そうやはりそういう面にもできるだけの知恵をしなければならせん。そこで、在来の既定費等の関係についても二十一億円の節約を期しております。

かたがた、そのようなことを総合いたしましたし、形の上では均衡がとれた予算になつておりますが、御指摘のとおり田村町の土地建物売却益金のうち、将来の経営安定に資するために留保いたしました三十五億円、これは四十九年度、五十年度に分割配分でなく、四十九年度に全額これを投入せざるを得ないはめになつたわけがございす。これはやはり経済界の激変のもたらす一つの影響でございまして、この一部をということになりませうと、足らずは外部の資金を借り入れ導入し

なければなりません。そのようなことを避けるためには一応四十九年度は金額投入もやむを得ない、こういうことで形式上均衡はとれておりますが、実質的には経常収支で四十五億の赤字である。

したがって、翌五十年まで値上げをしないと約束をしたそれを果たすために、一体五十年度はどうするのか、何の成算があるのか、お尋ねごもつともありますけれども、現在の確に計数的に五十年度のそれを見通すことはきわめて困難でございます。困難でございますけれども、経営の努力を最高限に発揮いたしまして、五十年度におきましても私は料金面に手をつけなくて何とか予算を組んでまいりたい。これは必ずしも赤字を出さぬで済む予算であることを約束するわけではございません。かりにそういう借り入れ金導入のような事態になりましたら、これは値上げの問題を取り上げるつもりは五十年度まではございせん。通常でいえばもう今日すでに料金関係の面に手を入れなければいけないような状況でございます。それからといて、まず第一に私も考えなければなりませんことは、契約の開発努力を大いに進めまして経常の収入をふやすこととでございますけれども、四十九年度におきましてもそれを一ぱい一ぱいに検討いたしました結果、むしろ地方の各部門から、来年度の見通しではこのくらいしかできない、こういうことをさらに叱咤いたしました。それに上のせした数字をのせた収入額が六十五億でございます。前回、八十億余の増収が見込まれる、こういうことを言ったじゃないか、こういうような仰せでございますけれども、これは一応の取りまとめとしてそのような期待の額としてはあげておりましたけれども、予算に計上する額としてそういう金額を現在予定することはきわめて危険でございます。そのような状況から見ますと、四十九年度予算でも収入の伸び率は五・六％、きわめて低うございます。しかも支出の面では、いまの客観情勢の中でどうかふやをし、努力をいたしまして、九％の伸びはこれはやむを得ない最低限の数字だろうと思っておりますので、その差額がやはり赤字予算という形になりますし、それを赤字予算にしないために、幸いに持つておりました将来保有資金の三十五億すべてを投入し、十億はほかの方面から捻出したしまして、いわゆる特別収入からその不足分を補てんして均衡をとったというようなこととでございます。この際、ばく然としてではございますけれども、五十年度も前会長の約束をいたしました料金の値上げには踏み切らない、こういうそれはできるだけ守っていきたい、かように考えております。

○志賀委員 五十年度も受信料は値上げしないという前田前会長の方針を踏襲なさる、かように承ったわけでありますが、私はその約束はお約束としてお守りになることはまことに当を得たことだと思っております。しかしながら、やはり事は手品ではございせんので、少なくとも私の承知している数字で申しますと、受信料の伸び率は、なるほどNHK御当局は非世帯契約の推進とか、あるいは未契約の解消の面で一生懸命おやりになっておられる。いまのお話がございました。負担の公平という面からこれは絶対にすべきことでありますけれども、それでもなお受信料の伸び率は、四十七年度から見まして、四十七年度一〇・六％、四十八年度六・八％、四十九年度が五・六％というふうに漸減の傾向にございます。また、ただいまもお話がございましたように、事業支出の面は毎年増加の傾向にあつて、四十九年度が九％、こういう傾向が大体今後も続くと思つていいのではないかとというのが常識的な判断でありますけれども、そうしますと、これは何とか約三十五億の内幸町の不動産売却した分、その他の不動産等々の売却分で四十五億の穴埋めはできた。そういうことが今後なかなか見込めないとすれば、借入金ということにならざるを得ないと思つた。借入金というのには必ずしもそういふものではない、これはもう私から申し上げるまでもございせん。特にNHKの最も大事なことは、やはり自主性、独立性、そういう公共性にあるわけでありまして、何らかの負目を持つようなものであつてはならないと考えるわけでありまして、

そこで、やはりNHKの基盤というものは受信料収入になければならぬ。そこで借入金にたよるか、あるいは受信料を上げるかという、極端に言えば二者択一しかない。もちろんそれ以外に番組の程度を落とすということもございせん。そういうことはありますけれども、いままでの説明の中には番組を充実するといふことがうたわれておるのでありますから、このことは考える必要はない。さすれば借入金によるか受信料を値上げするか以外にないんじゃないか。ちなみに、これは私が調べた結果でございますけれども、昭和四十年十月から四十四年十月までの間の一カ月の新聞購読料、これは朝日、毎日、読売のような中央紙でありまして、これが五百八十円、それから四十四年十一月から四十六年三月まで六百六十円、四十六年四月から四十八年六月まで七百五十円、四十八年七月から四十八年六月まで九百円、四十八年七月から一千百円になつてきておる。この間NHKの受信料はずつと据え置かれておると申してもいいわけでありまして、四百六十五円に対して最初の五百八十円は一・二四倍に当たります。それから現行の千円という新聞の一カ月の購読料は、四百六十五円に対して二・三六倍に相当するわけでありまして、これはちなみに新聞というものが同じマスコミという性格を持つておる点から例としてあげたわけでありまして、それ以外に昭和四十九年度取予算、事業計画及び資金計画に関する説明資料の一・二ページには「公共料金等の値上りの状況」というような対比等が出ておるわけでありまして、そういう面からも私は今後受信料の値上げというものはやむを得ないという考え方もいたしておるわけでありまして、どうか、ただやむを得ないからというので放漫なことにおちいらないように十分にこの点を検討して、配慮を

して、しかもNHKの本来のあり方をくずさない、よそから金を借りたことによつて自主性、独立性というものをかりそめにも失つたり減らすようなことはしないように、そういうことを希望する次第でございます。その点に關しての会長のお考えをお述べいただきたいと思つております。

○小野参考人 御指摘のとおり、NHKの経営は一つの大きな曲がりかどに参つておるうかと思つております。かと申しまして、サービスを低下すべきではございせん。これは絶対にやるべきではないのであります。放送によつて国民の負託にこたへるNHKの使命はますます重大を加へつつありますので、この面については強化こそ必要であり、決してこれを縮小するようなことはやつてはならないと思つております。そのために昭和四十九年度も、四十八年度の前年に対して番組費が伸びておりまして、この苦しい環境下におきましても、また財政下におきましても、二・七％が三・三％、〇・六％の増をはかつてございまして、そういうような状況でございまして、この辺の努力を大いにいたしまして同時に、やはり不足が来れば借入金——借入金でやるのもこれは限度があるうかと思つております。いんや現下の経済安定措置の一環として強力な金融引き締めもやはりございまして、安易に調達できるような情勢でもないと思つております。いつの日かやはり料金面に手を加へなければならぬ、こういう時期があるうかと思つております。と申しますのは、今日、契約の状況は現在契約において九〇％をもちまして把握しておる、いんや、そこでいろいろなまだ未捕捉のものがあつて、それはものを固定的に考えますと、それでございまして、やはり年間三百万件くらいの契約はとつておるわけでございます。それがいろいろな事由で、御移転になるとかいろいろな状況で、二百数十万の件数が契約から脱落いたしました。純増が来年度では六十七万件、こういうことになつておりますが、そういう潜在の契約対象を考えますと九七％ぐらゐは把握しておる、こういう

ことも申せるわけでございます。ということとは、

テレビがもう非常に普及をいたしまして、財源としては多くを期待できないという趨勢は否定できないと思ひます。カラー契約にどんどん転換する最盛期にはそういうようなことも考えられたのであります。今日すでにカラー契約自体が全体の中で七五%を占めております。明年度末になりまして八二・五%、非常に高率な普及を示しております。限りにおきましては、収入面ではどう努力してももう畑があまりないという状況でございます。その不足は借り入れ金によるかあるいは料金調整でございます。借り入れ金が安易にいつまでもいつまでもそれだけで依存できないとすれば、やはり料金調整ということにも手をつけなければなりません。ただ、これも漫然とはできませんので、私は、いま曲がり角にきたNHKの経営は、あるいは膨張主義よりも非常な集約の時代に入っておるのではないかと、経営の効率を最大限に発揮する責務があるかと思ひます。そういうことと並行して料金調整が初めて是認されるのではないかと。そういう努力を重ねつつ事態に処してまいりたい、かように考えております。

○志賀委員 次に、昨年の内幸町の不動産の売却をされたもののうちの百二十億円を全額NHKが出資されて、放送文化基金ができたわけであります。これは二月一日に発足をいたしました。私のところにも理事長中山伊知郎先生、それから松本重治先生が理事さんの一人でありまして、そういう方々の連名でございさつ状が来ております。しかしこの百二十億円も、もとをたせばNHKに對する国民の受信料、これが根本でありますから、この放送文化基金のいままでの経過あるいは今後の運営計画等についての国会における、すなわち国民に對しての報告義務とでも申しませうか、そういうものが当然あるかと思ひます。この際、ただいま申し上げましたとおり、いままでの経過とそれから今後の運営計画等について簡単に御報告を賜りたいと思ひます。

ます。

○小野参考人 御説のとおり、百二十億円の放送文化基金への拠出は、これは受信者の方々から納めていただきました受信料の集積でございます。その意味合いから申しまして、受信者の御利益になるようにこれを還元して使わなければならないと思ひます。そういった面から、私どももこの設立にあたりましてはきわめて慎重な態度をとりまして、有識者十九名の方々をわずらわし、数度にわたりました設立準備委員会を重ね、また特にそういう方面についてのいろいろなそういう問題を手がけておられます中山伊知郎先生とか商法の鈴木竹雄先生、この御両名の方には、過去大かた一年にわたって慎重に検討をお願いいたしました。前回当委員会におきまして、事業目的としてはおおよそそういうことを考えておると申しました、それをさらに練りに練っていただきまして、現在二月一日に設立認可を受けましたような事業目的に相なっております。私どもは早急に輝かしい実績があらわれると思ひます。NHKといいたしましては将来にわたって非常に充実を重ね、輝かしい成果をあげまして、放送界全体のレベルアップに役立つような活動をいたし、それによって受信者の方々の利益に還元されることを大いに期待をしておるような次第でございます。

○志賀委員 次に、昨今起きましたエネルギー危機と申しますか、石油危機をめぐって一、二申し上げたいわけであります。一つは、このことによつていち早くNHKが、これは公共的な性格を自覚されてのことであるが、放送時間の短縮を断行された。これは非常に大きな意義があつたし、私はこの点に對して敬意を表しておるものでございます。このこと自体はまことにけつこうであります。ただ、このことと受信者のほうはどういうような反応があるのか、それも簡単に承りたいと思ひます。○小野参考人 現下の情勢にかんがみまして、NHKは自主的に、やはり国の運命にかかわる問題

について、民族の運命にかかわる問題につきましても、公共放送機関としての御協力を申し上げなければならぬということから放送時間の短縮をいたしました。その後の経過を見ますと、おおよそ受信者の方々から、これがけしからぬというようないふ意味合いの非難はほとんどないと思ひます。大体におきましては共感を持っていたいておるようでございます。ただ条件としては、それによつて運営費が節減できるんじゃないか、できればそれを、一体受信料をまけてくれるのか、どう還元するのか、ごもつともなそういう懸念はございますけれども、時間短縮自体がけしからぬと、こういうそれは、むしろ逆に、現下の情勢で適切な措置だと、こういうような支持を受けておるような次第でございます。ただ教育放送の問題につきましては、教育テレビの十一時から以後、いろいろ外国語講座の有益な講座を開いておりましたが、それが打ち切りになっております。ここにはごく少数でございますが、私どもも胸の痛み非常に深刻なそれがありまして、いままで続けた勉学がほかの時間帯ではどうしてもできない、その時間帯でなければならぬ、それを奪われたんだということでございます。これはできるだけ早い機会に何とか善処をいたしたい、かように考えております。

○志賀委員 この石油危機が始まる端緒となりました昨年十月の六日から数えて一週間後、十三日に私は日本を立つて中近東、アラブ諸国に行つてまいりました。かの地で生活をしてる日本人、主として商社の人間でありますけれども、この人たちが会うつと言われましたことは、NHKのラジオ・ニッポンと申しますか海外放送、これは一体何をしておるんだ、自分たちは日本人であるからNHKの情報を聞きたい、そういう渴望している気持ちであるのに、さっぱり自分たちの望みを満たしてくれないような放送はなされない、われわれはもっぱらBBC放送にたよつてゐるようなありさまであつて、日本人であるがゆえにNHKの

ふがいなきがまことに遺憾にたえないんだと、こういうことが何人かの日本人の口から私に漏らされたわけでございます。私は、さきに文化大革命の際にNHKのこの海外向けの放送が相当な評価を得まして、マスコミ界の榮譽であるボン賞であります。これを獲得された、そういうことからも、ちょうどこのような石油危機の時代に、心を満たし得る、欠乏する情報を満たし得る、そういう放送をなされたならば、悪徳業者の考えとは全然別の意味での千載一遇の好機であつたのではないだろうか。まさに千載一遇の好機をのがされて非常に残念であるという気持ちがあるわけであります。しかし同時に私がここで考えなければならぬのは、NHKは、先ほども申し上げましたようにその基本は受信料に置いておるわけでありますから、海外の人たちからは受信料を取つておらない。そこで、やはり国からそういう海外放送、国際放送に對しての十分な援助がなされてしかるべきではないか、かようなことを考えておるわけであります。この点に對して、郵政省の担当御当局から御意見を承りたいと思ひます。

○齋藤(義)政府委員 国際放送につきましては、御案内のように政府命令の国際放送と、それからNHKが自前でやります国際放送とを合せて一本でやつておるわけでありますけれども、政府命令の国際放送、非常にこれが経費面では十分でないというところでございますので、財政当局とも最近再々話し合ひまして、去年とことしで、それまでは一億四千五百万円あつたわけでございますが、四十八年度と四十九年度の予定額、これで約一億だけ予算案が通りますと増額になる、こういう計算でございますが、ただ、それだけで十分かといわれると必ずしもわれわれは十分だとは考えておりません。○志賀委員 最後に私は、これは要望でございますが、御返事をいただけるならばお願いしたいし、必ずしも御返事を賜わらなくてもけっこうであります。

先ほども、諸物価変動のおりから、難視聴地域の対策をおろそかにするわけではないけれども、建設費の面でこれを押えなければいけない関係上、中継局も昨年度は二百二十であったものを今年度は二百にするとか、あるいは共同受信施設を、昨年度は一千十であったのが今年度は九百にするというようなお話があったわけでありましたが、私はそれはそれでNHKの苦しい財政状態もわかるわけでありますから納得がいくわけでありますけれども、どうかそれはそれとしても最善を尽くしていただきたい。

それから、この難視聴対策の、われわれがほとんど抜本的対策になり得るやもしれないという期待をつないでおりますのが、放送衛星の五十一年における打ち上げであります。この放送衛星による情報の自由、放送衛星からいろいろな情報が下界に下ってくる間に、これをできるだけ一地域に律しなればいけないというような考え方と、それをもう少し広く受け入れられるようにして当然じゃないか、情報の自由化を考えていいじゃないかという考え方と、二とおり国際的にあるようであります。特にアメリカに代表される自由主義国家では、その情報の自由のほうを認め、これを主張し、また言論統制を行ない、言論の自由を封じて、過般もソルジェニツィンを追放処分にしたソ連、このような共産主義とか社会主義の国家ではそれを律すべきだという考え方、この両者の考え方が対立しておるわけであります。われわれは自由主義国家で生活を営んでおり、また言論の自由を享受しているものでございます。われわれは、この放送衛星からの情報が自由に得られるような、そういう方向を切望してやまないわけであります。どうか、そのような方向で、この難視聴解決とあわせてこのことを要望し、お願いして、私の質問を閉じたいと思います。

○小野参考人 御説のとおり、私どもは、五十一年度打ち上げを目途としていま開発研究が進んでおります衛星の利用につきましては、できるだけこれを難視聴解消に役立てたい、かように考えてお

ります。

それといま一つには、衛星利用の状況下において番組編成の自主性をどう扱うかという問題が大きな問題でございます。御説のとおり、アメリカは非常に完全自由化、ソ連ではやはりかなりの制限を加えるべきじゃないか、国際的規制を加えるべきじゃないか、こういう意見があります。その中間にカナダ、スウェーデンといったようなものもございまして、いまの段階でなかなかこの問題が解決できる問題ではないと思ひますし、当面はやはり衛星から各世帯がこれを直接受けるような事態にはならないと思ひます。これは相当先のことでございまして、そうでないとすれば、どこかの基地でこれを受けて、それを国内に流すわけでありまして、それは国の実情によつてその基地から操作ができるわけでありまして、現在の段階としては、いわゆる分配衛星であるとすれば、そういう問題について衛星開発を足踏みすべき段階ではない、かように考えております。

○廣瀬委員長 次回は公報をもつてお知らせすることとし、本日は、これにて散会いたします。

午前十一時十六分散会